

南知多町防災備蓄計画

令和5年4月

南知多町

目 次

1	はじめに	1
2	基本的な考え方	1
3	避難者及び帰宅困難者について	3
4	町による備蓄物資の品目及び数量（飲料水・食料・生活必需品）	4
5	町による備蓄物資の品目及び数量（避難所資機材）	8
6	備蓄倉庫について	9
7	物資の調達について	10

1 はじめに

高い確率で発生し本町に大きな被害を及ぼすと予測される南海トラフ地震に対し、本町では、「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」を踏まえ、「南知多町防災備蓄計画」において、令和4年度までに食料や生活必需品等の備蓄の拡充を進めてきたところである。

本計画においては、備蓄物資の品目・数量の見直しを行うことで、備蓄体制の強化及び適正化を図ることを目的として、改訂を行うものである。

なお、本計画の計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）の5年間とし、備蓄目標の実現に向けて備蓄の推進を図っていく。

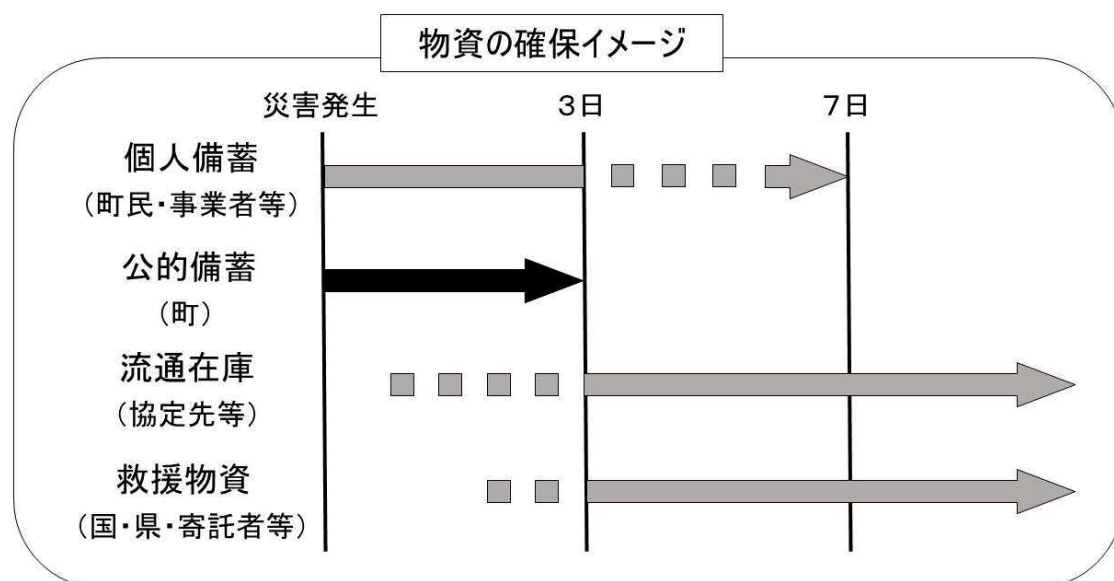
また、新たな課題等が生じた場合などには、その都度検討を加え、必要に応じて計画の修正を行うものとする。

大規模災害の発生直後は、インフラ被害により物流機能が低下し、発災から3日程度は支援物資が届きにくい状態となることが予測される。

また、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づくプッシュ型支援による物資の提供は発災後4日目以降を見込んでいる。

このため、平常時から災害に備え、各家庭において「最低3日分、推奨7日分」の食料や生活必需品等を備蓄するよう周知啓発に努めるものとする。

しかしながら、災害時は家屋の被害等による避難者が多数発生すると想定されることから、本町においては、自助・共助を基本としつつ発災当初の応急対策として、発災から3日分の食料、生活必需品等を備蓄することとする。



(1) 個人における備蓄（自助）

災害発生時にはライフライン途絶等の事態が予想され、食料や生活必需品の入手が困難になるおそれがあるため、家庭及び事業所等においては「最低3日分、推奨7日分」の物資を備蓄するものとし、普段から購入している食料や生活必需品をうまく活用（ローリングストック）することで、経済的な負担を抑えつつ備蓄ができることを、自主防災組織等と連携・協力し、周知啓発に努める。

(2) 自主防災組織における備蓄（共助）

災害発生時において、地域内の被害状況等の情報収集や、救出・救護の実施、炊出しや救助物資の配分に対する協力等の役割を担う自主防災組織においては、平常時より炊き出し用資機材等の防災用資機材の備蓄及び管理に努めるものとする。

(3) 町による備蓄（公助）

災害発災直後の応急対策として、生命維持や生活に最低限必要な食料、飲料水、生活必需品等の物資や避難所運営に必要な資機材を中心とした物資について、国のプッシュ型支援等の外部支援が到着するまでの、発災から3日分を備蓄するものとし、備蓄にあたっては以下のことに留意する。

ア 町における備蓄は、自助・共助により賄われる備蓄物資等を補完する目的で行う。

イ 内閣府による「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を踏まえた備蓄に努める。

ウ 食料については、乳幼児や高齢者に配慮した食品や、アレルギー物質を含まない食品を確保するよう努める。

エ 生活必需品等については、高齢者や障がい者等の要配慮者や女性の避難生活に必要な物資の確保に努める。

オ 災害時において、避難所等へ迅速かつ効率的に物資を配給するため、分散備蓄の推進を図る。

カ 住民等に対する備蓄のほか、災害対応職員用の飲料水・食料の確保に努める。

3 避難者及び帰宅困難者について

前計画の避難者及び帰宅困難者については、「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成26年10月愛知県）を根拠に算出していたが、調査データには平成22年国勢調査の人口が使用されており、現在の人口と乖離が見られたため、備蓄数量の見直しが必要となった。

したがって、本計画においては県の被害予測結果にH22国勢調査人口とR2国勢調査人口の変化率を乗じて算出し、**避難者を7,844人、帰宅困難者を1,820人**とした。

避難者算定

	時点	町人口	避難者数
県被害予測	H22.10	20,549人	9,700人
本計画	R2.10	16,617人	7,844人

帰宅困難者想定

	時点	県人口	県外人口	県帰宅困難者	町帰宅困難者
県被害予測	H22.10	7,390,170人	120,646,633人	930,000人	1,800人
本計画	R2.10	7,542,415人	118,603,585人	940,526人	1,820人

<参考> 「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」

○ 震度・津波高等 ※過去地震最大モデルによる南知多町での想定を抜粋

最大震度	最大津波高	最短津波到達時間 (津波高30cm)	浸水面積 (浸水深1cm以上)
7	4.9m	21分	284ha

○ 建物被害 ※端数処理等の関係から合計が一致しない。

揺れ	液状化	浸水・津波	急傾斜地崩壊等	火災	合計
約1,700棟	わずか	約200棟	約60棟	約300棟	約2,200棟

○ 人的被害（冬深夜5時・風速5m/s想定） ※端数処理等の関係から合計が一致しない。

建物倒壊等		浸水・津波			急傾斜地崩壊等	火災	合計
	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物		うち自力脱出困難	うち逃げ遅れ			
約100人	わずか	約400人	約60人	約400人	約10人	わずか	約600人

○ ライフライン機能障害

上水道 断水人口	下水道 機能支障	電力 停電件数	固定電話 不通回線数	携帯電話 停波基地局率	都市ガス 復旧対象戸数	LPガス 機能支障世帯数
約20,000人	わずか	約13,000軒	約5,000回線	83%	—	約3,900世帯

○ 避難者数・帰宅困難者数・災害廃棄物等

避難者数(人) 【冬・夕18時発災】			帰宅困難者数(人) 【昼12時発災】
1日後	1週間後	1か月後	
約9,700	約7,300	約6,600	約1,700～約1,800

品目については、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(令和4年4月内閣府)を参考に設定する。

数量については、備蓄物資支給対象者※1及び災害対応職員※2を対象とし、品目ごとに対象者数を設定し算出することとする。

※1 備蓄物資支給対象者については、避難者と帰宅困難者を合わせたものとし、避難者のうち、飲料水及び食料については25%、生活必需品については10%の物資持ち込みによる避難と仮定する。

※2 災害対応職員225名の備蓄物資については、飲料水及び食料は、在庫入替により棚卸した物を充てることとし、生活必需品の一部については、備蓄物資支給対象者数に職員数を加えて備蓄することとする。

<備蓄物資支給対象者>

飲料水・食料	避難者－物資持込者(25%) + 帰宅困難者	= 7,703人
毛布・トイレ・マスク	避難者－物資持込者(10%) + 帰宅困難者 + 災害対応職員	= 9,105人
その他	避難者－物資持込者(10%) + 帰宅困難者	= 8,880人

上記により算出した、対象者に配布する食料、生活必需品等の数量について、年代や性別を考慮して割合を設定し、次のとおりとする。

<南知多町において備蓄する物資の品目及び数量表(飲料水・食料・生活必需品)>

品目	対象	割合	対象者	備蓄目標
飲料水	全員	100%	7,703人	13,865本
食料	1歳～	99.59%	7,672人	38,360食
簡易食料	3～74歳	79.64%	6,135人	6,135食
アルファ米	3～74歳	79.64%	6,135人	24,540食
おかゆ	1～2歳・75歳以上	19.95%	1,537人	7,685食
粉ミルク	0歳	0.41%	32人	480食
哺乳瓶	0歳	0.41%	32人	480本
毛布	全員+災害対応職員	100%	9,105人	9,105枚
災害用トイレ	紙おむつ使用者以外 +災害対応職員	95.62%	8,706人	77台
簡易トイレ(便座本体)				96,750個
携帯トイレ(凝固剤)				35台
仮設トイレ				11台
マンホールトイレ				
トイレトーパー	全員+災害対応職員	100%	9,105人	668ロール
紙おむつ(子ども用)	0～3歳	1.90%	169人	3,042枚
紙おむつ(大人用)	要介護者認定者3以上	2.48%	220人	3,300枚
生理用品	12～50歳までの女性	17.77%	1,572人	7,074枚
マスク	全員+災害対応職員	100%	9,105人	18,210枚

(1) 飲料水（1人あたり 500 ml×2本）

対象者全員に対し3日分9ℓ必要であるが、備蓄については一人あたり500ml（ペットボトル）を2本（計1ℓ）とする。

残り8ℓについては給水車等による応急給水供給で対応する。

なお、災害救援ベンダーから必要数の10%を賄えるものとする。

<計算式>

$$7,703 \text{ 人} \times 2 \text{ 本} - \text{流通在庫}(10\%) = 13,865 \text{ 本}$$

(2) 食料（1人あたり5食）

・対象者のうち、1歳以上に3日分5食を備蓄する。

・配備態勢を考慮し災害発生初日は1食とし、2日目から3日目までは1日2食とする。

・食物アレルギー対策として、アレルギー対応食を一定数備蓄する。

<計算式>

$$7,672 \text{ 人} \times 5 \text{ 食} = 38,360 \text{ 食}$$

ア 簡易食料（水不要）

発災直後1日分程度は、水や加熱調理を必要としない食料を備蓄し、水の使用は、粉ミルクやアルファ化米を必要とする乳幼児やアレルギーを有する方を優先とする。

対象者のうち、3歳から74歳以下までに、パンやクラッカー等の水を使用することなく容易に食べられる食料を、災害発生当日分（1人あたり1食分）備蓄する。

<計算式>

$$6,135 \text{ 人} \times 1 \text{ 食} = 6,135 \text{ 食}$$

イ アルファ米等（主食）

対象者のうち、3歳から74歳以下までに、米類や麺類等の主食を、災害発生翌日から2日分（1人あたり4食）備蓄する。

<計算式>

$$6,135 \text{ 人} \times 4 \text{ 食} = 24,540 \text{ 食}$$

ウ おかゆ

対象者のうち、1歳から2歳までの幼児や75歳以上の高齢者に、咀嚼しやすいおかゆを災害発生から3日分（1人あたり5食）備蓄する。

<計算式>

$$1,537 \text{ 人} \times 5 \text{ 食} = 7,685 \text{ 食}$$

(3) 粉ミルク

対象者のうち、0歳に、1回あたり 200 ml (粉ミルク換算で 26 g) とし、1日5食 (粉ミルク換算で 130 g)、3日分を備蓄する。

<計算式>

$$32 \text{ 人} \times (26 \text{ g} \times 5 \text{ 食}) \times 3 \text{ 日} \neq 480 \text{ 食 (12,480 g)} \\ = 12,480 \text{ g} \div (13 \text{ g} \times 10 \text{ 本入り/箱}) = 96 \text{ 箱}$$

(4) 哺乳瓶

遠征面を考慮し、ミルク1食につき1本を備蓄する。

<計算式>

$$\text{粉ミルク備蓄食数} = 480 \text{ 食} = 480 \text{ 本}$$

(5) 生活必需品

被災者の生命、身体の保護を優先とし、避難生活開始当初から必要不可欠で最低限必要となる物品として、毛布、災害用トイレ、トイレットペーパー、生理用品、紙おむつ (乳児用・大人用)、哺乳瓶等を備蓄する。

ア 毛布

対象者全員及び災害対応職員に、1人あたり1枚備蓄する。

<計算式>

$$8,880 \text{ 人} + 225 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} = 9,105 \text{ 枚}$$

イ 災害用トイレ

災害時には、上下水道設備が被害を受けることが想定され、トイレの使用が困難となるが、過去の災害では、トイレは水や食料より早く必要とされており、迅速かつ安定した供給が必要である。

本町においては、簡易型・携帯型・仮設型等の様々な形態のトイレを備蓄することとする。

なお、国のガイドラインによる、設置数は避難者約50人あたり1台、使用回数は1日5回を目安に備蓄することとする。

<1日あたりの災害用トイレ設置数及び使用回数>

設置数

$$\text{対象者約 } 50 \text{ 人あたり } 1 \text{ 台とし、} 8,706 \text{ 人} \div 50 \neq 175 \text{ 台}$$

使用回数

$$\text{対象者 } 1 \text{ 人あたり } 1 \text{ 日 } 5 \text{ 回とし、} 8,706 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} = 43,530 \text{ 回/日}$$

<災害用に使用するトイレについて>

	初日	2日目	3日目	計
簡易トイレ(便座本体)	77台	77台	77台	77台
避難所等の既設トイレ	52台	52台	52台	52台
携帯トイレ(凝固剤)	32,250個	32,250個	32,250個	96,750個
仮設トイレ	35台/8,750回	35台/8,750回	35台/8,750回	35台/26,250回
マンホールトイレ(内海)	11台/2,750回	11台/2,750回	11台/2,750回	11台/8,250回
計	175台/43,750回	175台/43,750回	175台/43,750回	175台/131,250回

※携帯トイレは、簡易トイレや避難所既設のトイレに設置して使用する。

※仮設トイレ及びマンホールトイレは、1台あたり1日250回使用する。

(ア) 簡易トイレ(便座本体)

簡易トイレの備蓄数は、避難者50人あたり1台とし、仮設トイレ及びマンホールトイレの設置数を差し引いた数を備蓄する。

なお、各避難所等において1か所につき4台の既設トイレを使用することとして、その数についても差し引くこととする。

<計算式>

$$175 \text{ 台} - 46 \text{ 台}^{\ast 1} - 52 \text{ 台}^{\ast 2} = 77 \text{ 台}$$

※1 仮設トイレ35台 + マンホールトイレ11台 = 46台

※2 避難所12か所×4台 + 本庁舎4台 = 52台

(イ) 携帯トイレ(凝固剤)

トイレの使用は1日5回とし、紙おむつ使用者以外及び災害対応職員に、災害発生から3日分備蓄する。

数量については、簡易トイレと避難所の既設トイレを使用する分とする。

<計算式>

$$\begin{aligned} & \text{簡易トイレ備蓄数} 77 \text{ 台} + \text{避難所既設トイレ} 52 \text{ 台} \\ & \times 50 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 3 \text{ 日分} = 96,750 \text{ 個} \end{aligned}$$

ウ トイレレットペーパー

統計調査に基づき、1日あたり男性3.15m、女性9.32mとし、対象者全員及び災害対応職員に、3日分を備蓄する。※対象者の男女比は1:1とする。

<計算式>

$$\begin{aligned} & \text{男性} (4,553 \text{ 人} \times 3.15\text{m}) + \text{女性} (4,553 \text{ 人} \times 9.32\text{m}) \times 3 \text{ 日分} \\ & = 170,328\text{m} \neq 668 \text{ ロール}/255\text{m} \end{aligned}$$

エ 紙おむつ（子ども用）

使用枚数を1日6枚とし、対象者のうち、0歳から3歳までに、3日分（1人あたり18枚）備蓄する。

$$\begin{array}{|l} \text{＜計算式＞} \\ \hline 169 \text{ 人} \times 18 \text{ 枚} = 3,042 \text{ 枚} \end{array}$$

オ 紙おむつ（大人用）

使用枚数を1日5枚とし、対象者のうち、在宅の要介護認定者3以上の方に、3日分（1人あたり15枚）備蓄する。

$$\begin{array}{|l} \text{＜計算式＞} \\ \hline 220 \text{ 人} \times 15 \text{ 枚} = 3,300 \text{ 枚} \end{array}$$

カ 生理用品

使用枚数を1日6枚とし、対象者のうち、12～50歳までの女性の4分の1（4週に1回換算）、3日分（1人あたり18枚）備蓄する。

$$\begin{array}{|l} \text{＜計算式＞} \\ \hline 1,572 \text{ 人} \times 18 \text{ 枚} \times 25\% = 7,074 \text{ 枚} \end{array}$$

キ マスク

使用枚数を1日1枚とし、対象者全員及び災害対応職員に、災害発生翌日から2日分（1人あたり2枚）備蓄する。

$$\begin{array}{|l} \text{＜計算式＞} \\ \hline 9,105 \text{ 人} \times 2 \text{ 枚} = 18,210 \text{ 枚} \end{array}$$

5 町による備蓄物資の品目及び数量（避難所資機材）

避難所資機材については、各地区において、以下のとおり備蓄する。

<南知多町において備蓄する物資の品目及び数量表（避難所備品）>

品名	内海	豊浜	師崎	篠島	日間賀島	計
担架（台）	5	5	5	3	3	21
折りたたみ式リヤカー（台）	1	1	1	1	1	5
防水シート 大・小（枚）	30	30	30	30	30	150
スコップ（本）	15	15	15	10	10	65
組立水槽 500ℓ（台）	1	1	1	1	1	5
ポリタンク（個）	10	10	10	5	5	40
ラジオ付ライト（個）	8	8	8	5	5	34
災害用食器セット（100人用）	3	3	3	2	2	13
救急医療セット（50人用）	2	2	2	1	1	8
ガソリン携行缶（個）	2	2	2	1	1	8
メガホン（個）	3	3	3	3	3	15
蓄電池 500w（台）	5	5	5	2	2	19
ブルーシート（枚）	10	10	10	5	5	40
消毒液 500 ml（本）	3	3	3	2	2	13

6 備蓄倉庫について

(1) 備蓄倉庫の機能・役割

備蓄倉庫については、備蓄資機材を集中的に保管し、災害時に各避難所等へ状況に応じて備蓄物資を分配・配送する「集中備蓄倉庫」と、災害時に避難所となる総合体育館や小中学校等を中心に避難者に必要な備蓄物資を保管する「地区防災倉庫」の2つに機能を分ける。

「集中備蓄倉庫」の機能を有する倉庫については、主に役場本庁や旧新運動公園内設置の備蓄倉庫とし、「地区防災倉庫」については、町内5地区の防災倉庫（内海中学校（内海地区）、総合体育館（豊浜地区）、旧師崎中学校（師崎地区）、篠島中学校（篠島地区）、日間賀小学校（日間賀島地区）及び各地区防災センター）を利用し保管する。

なお、南知多町師崎避難所については、両機能を有する備蓄倉庫として活用するものとする。

(2) 物資等の配備

ア 飲料水・食料・生活必需品

町内5地区の避難想定人口に応じた量を図っていくことを基本とする。
また、飲料水・食料については、衛生管理や保存期限の管理面から「集中
備蓄倉庫」への配備を基本とするが、備蓄スペースの不足等により保管が
困難な場合は、「地区防災倉庫」に配備する。

イ 避難所用資機材

災害時に避難所の運営等に必要となる資機材については、「地区防災倉
庫」への配備を基本とする。

7 物資の調達について

(1) 流通物資の調達について

本町では、食料や日用品等の物資を販売している事業者等との災害協定
を締結し、災害時に必要な物資を速やかに調達する「流通在庫備蓄」の体制
を整備している。

今後も、災害時における町の備蓄物資を保管し、流通備蓄を早期に調達す
るため、協定締結の推進を図ることとする。

<物資提供関係協定一覧>

協定の名称	相手方	締結日
災害救助に必要な物資の調達に 関する協定書	・(株)ヤナギ ・あいち知多農業協同組合 ・アットホーム内海店(カーマ) ・NPO法人コメリ災害対策センター ・県石油業協同組合知多第1地区南 知多グループ	H15. 3. 18
名古屋市近隣市町村と生活協同組 合コープあいちとの災害時応急生 活物資供給等の協力に関する協定	生協法人生活協同組合コープあいち	H26. 7. 22
地震等災害時における医療救護に 必要な医薬品等に関する協定書	美浜・南知多薬剤師会	H27. 7. 1
災害時における液化石油ガス等の 優先供給に関する協定	(一社)愛知県LPガス協会 中央支部知多南分会	H29. 4. 20
災害時における物資提供協力に関 する協定	大塚ウエルネスベンディング(株) 東海支店	H29. 11. 8

災害時における簡易間仕切りシステムの供給に関する協定	大和リース(株)	H31. 3. 12
災害時における物資調達に関する協定	神原段ボール株式会社	R3. 9. 27

(2) 救援物資の受入れについて

東日本大震災や熊本地震などでは、全国から各被災地の集積場所に救援物資が届けられたが、物資の在庫管理や仕分けの処理能力を超え、救援物資の物流全体が低下したことや、情報収集・管理体制が十分に確立できず、物資調整窓口が混乱し、避難所における物資の需要把握が的確に実施できなかったことから、救援物資が避難所まで円滑に届かない状態となった。

こうしたことから、国や県、他自治体等とも連携・協力し、速やかに物資の受入れが行えるよう、受入れ体制の見直しを図るとともに、定期的に訓練を行うなどして、体制の強化に努めるものとする。